

随意契約の結果

【令和4年1月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
洋光台北団地における「団地の未 来プロジェクト」デザイン監修業 務（令和3年度）	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和4年1月25日	(株) サムライ 東京都渋谷区東2-14- 11	7011001073440	9,933,000円	9,900,000円	99.7%	団地の未来プロジェクトにおいては、ブランディングの一環として、株式会社サムライによりロゴが既定され、洋光台北団地の先行工区である外壁修繕（住棟6棟）及び屋外環境整備（芝生広場）においても、株式会社サムライの監修により設計業務が行われ、令和2年11月に工事が完了しているが、住宅の街区・住棟改修の随所にロゴを用いているところである。 今般、今後予定している洋光台北団地（建替）1-1号棟基本設計・工事費算定設計業務及び洋光台北団地屋外環境整備実施設計業務においても、住宅の街区・屋外の改修において随所にロゴを用いる予定としているが、当該者はロゴの著作権者であり、著作権を有していることから会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行うものである。	-				